

平成 31 年 1 月 8 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 岩崎 俊博 殿

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
代表取締役社長 吉田 一生

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1 【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（2018年11月30日現在）

34億 2 千万円

発行する株式の総数：116,400株（普通株式101,400株、A種種類株式15,000株）

発行済株式総数：53,400株（普通株式38,400株、A種種類株式15,000株）

最近 5 年間における資本金の額の増減

- ・ 2012年 7 月 26日 A種種類株式15,000株を発行し15億円増資（資本金34億 2 千万円）

（注）A種種類株式は議決権を有しません。

(2) 委託会社等の機構

a. 委託会社等の機構（委託会社等の意思決定機構）

定款に基づき、10名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は、総株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、就任後 2 年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠により選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会はその決議をもって、取締役の中より取締役社長 1 名を置くとともに、取締役会長 1 名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選任することができます。また取締役の中より代表取締役を選任します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、議長となります。代表取締役に事故がある時は、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに代わります。取締役会の招集通知は、開催日の 3 日前までに発することとします。また、取締役および監査役全員の同意がある場合は、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができます。

取締役会は、法令または定款に定められた事項を決議します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

b. 運用プロセス（投資運用の意思決定機構）

① 運用に関する会議等

1. 投資戦略委員会

原則として月1回以上開催し、投資環境や市場動向等を踏まえ、最適な資産配分を決定します。

2. 資産ポートフォリオ委員会

原則として月1回以上開催し、個別資産毎にセクター、スタイル、ファクター等のリスク配分を決定します。

3. 銘柄会議

必要に応じ開催し、ポートフォリオ構築に必要な銘柄の相対的な優位性等を決定します。

4. 個別ファンド運用会議

運用担当役員が、特に必要と認めたファンドの運用方針を、個別に審議し決定します。

5. 運用リスク管理会議

原則として月1回開催し、ファンド運用資産に係るリスクを的確に把握・管理することを目的に、運用リスクや運用パフォーマンスの状況について報告・審議を行います。

6. 運用管理会議

原則として月1回開催し、ファンドの法令等（法令、協会ルール、信託約款等）の遵守状況の検証および運用計画と実績の検証を行います。

② 運用の流れ

1. 運用方針の決定

経済環境や市場環境等グローバルな投資情報の分析等に基づき、最適な資産配分を決定した後、個別資産毎のリスク配分および資産構成銘柄等を組織的な意思決定プロセスを通じて決定しています。

2. 運用の実践

ファンドマネージャーは、ファンド毎のリスク許容度やガイドライン等を考慮しながら、上記決定を受けた運用方針に基づいた運用を行います。

3. 運用状況の評価

ファンドの運用状況については、運用リスク管理会議や運用管理会議による運用状況等の評価を通じ、最適な投資行動を実践しているかの確認を行っています。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

2018年11月30日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

種類別（基本的性格）	本数	純資産総額
株式投資信託	267本	4,118,758百万円
公社債投資信託	14本	80,482百万円
合計	281本	4,199,240百万円

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により、作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）、並びに同規則第38条第1項及び第57条第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。なお、EY新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日をもって新日本有限責任監査法人から名称変更しております。

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	※1	4,866,159		10,520,402	
分別金信託		100,000		100,000	
有価証券		23,212		—	
1年内償還予定のその他の関係 会社有価証券		4,000,000		1,000,000	
前払費用		95,493		100,685	
未収委託者報酬		1,207,139		1,454,894	
未収運用受託報酬		206,152		212,706	
未収投資助言報酬		135,542		162,644	
未収収益		4,382		2,021	
繰延税金資産		69,706		87,158	
その他		16,834		25,477	
流動資産計		10,724,623		13,665,990	
固定資産					
有形固定資産		142,328		146,878	
建物	※2	99,353		101,124	
器具備品	※2	42,974		45,753	
無形固定資産		2,421		8,736	
商標権		—		6,331	
電話加入権等		2,421		2,405	
投資その他の資産		4,896,440		5,085,693	
投資有価証券		716,874		910,081	
その他の関係会社有価証券		4,000,000		4,000,000	
長期差入保証金		81,677		80,077	
長期前払費用		1,867		3,659	
会員権		6,700		6,700	
繰延税金資産		63,605		85,176	
その他		25,715		—	
固定資産計		5,041,191		5,241,308	
資産合計		15,765,814		18,907,299	

		前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			571,678		2,245,059
未払金			452,522		551,825
未払収益分配金			13		13
未払償還金			3,132		3,132
未払手数料			444,918		534,806
その他未払金			4,457		13,872
未払費用			110,235		109,493
未払法人税等			348,423		549,111
未払消費税等			56,855		99,920
賞与引当金			170,655		176,534
流動負債計			1,710,371		3,731,945
固定負債					
退職給付引当金			161,470		179,077
役員退任慰労引当金			41,800		44,700
固定負債計			203,270		223,777
負債合計			1,913,641		3,955,722
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			3,420,000		3,420,000
資本剰余金					
資本準備金		1,500,000		1,500,000	
資本剰余金計			1,500,000		1,500,000
利益剰余金					
利益準備金			74,040		74,040
その他利益剰余金			8,794,236		9,905,856
別途積立金			7,105,000		7,905,000
繰越利益剰余金			1,689,236		2,000,856
利益剰余金計			8,868,276		9,979,896
株主資本計			13,788,276		14,899,896
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			63,895		51,680
評価・換算差額等計			63,895		51,680
純資産合計			13,852,172		14,951,577
負債純資産合計			15,765,814		18,907,299

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
営業収益					
委託者報酬			5,799,157		6,975,152
運用受託報酬			959,541		890,344
投資助言報酬			237,536		284,776
営業収益計			6,996,235		8,150,273
営業費用					
支払手数料			1,311,851		1,550,241
広告宣伝費			3,090		12,737
調査費			893,794		1,217,573
調査費		446,175		477,154	
委託調査費		445,457		738,187	
図書費		2,161		2,232	
委託計算費			292,343		312,333
営業雑経費			67,930		101,015
通信費		20,362		20,943	
印刷費		29,530		38,346	
協会費		11,222		12,144	
諸会費		1,343		1,412	
その他営業雑経費		5,471		28,169	
営業費用計			2,569,011		3,193,901
一般管理費					
給料			1,255,347		1,301,010
役員報酬		86,688		88,338	
給料・手当		834,373		858,628	
賞与		148,530		164,908	
賞与引当金繰入額		170,655		176,534	
役員退任慰労引当金繰入額		15,100		12,600	
福利厚生費			152,160		159,394
交際費			12,093		17,422
旅費交通費			23,923		38,576
租税公課			77,393		86,622
不動産賃借料			162,931		168,634
賃借料			1,679		1,674
役員退任慰労金			—		1,100
退職給付費用			47,708		44,212
固定資産減価償却費			20,593		23,878
業務委託費			263,114		270,761
諸経費			160,666		144,714
一般管理費計			2,177,613		2,258,002
営業利益			2,249,610		2,698,368

		前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
営業外収益					
受取配当金			25,011		41,661
有価証券利息	※1		24,553		13,825
受取利息			27		52
投資有価証券売却益			2,210		8,385
投資有価証券償還益			2,495		18,276
その他			521		3,505
営業外収益計			54,819		85,706
営業外費用					
支払利息	※1		418		501
投資有価証券売却損			628		805
投資有価証券償還損			167		849
その他			98		160
営業外費用計			1,312		2,317
經常利益			2,303,117		2,781,758
特別損失					
固定資産除却損	※2		699		13
特別損失計			699		13
税引前当期純利益			2,302,418		2,781,745
法人税、住民税及び事業税			714,978		876,228
法人税等調整額			△ 9,806		△ 33,503
法人税等合計			705,171		842,725
当期純利益			1,597,246		1,939,019

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	6,305,000	1,719,390	8,098,430	13,018,430
当期変動額								
剰余金の配当						△827,400	△827,400	△827,400
別途積立金の積立					800,000	△800,000	—	—
当期純利益						1,597,246	1,597,246	1,597,246
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	800,000	△30,153	769,846	769,846
当期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	7,105,000	1,689,236	8,868,276	13,788,276

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	44,813	44,813	13,063,244
当期変動額			
剰余金の配当			△827,400
別途積立金の積立			—
当期純利益			1,597,246
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	19,081	19,081	19,081
当期変動額合計	19,081	19,081	788,928
当期末残高	63,895	63,895	13,852,172

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	7,105,000	1,689,236	8,868,276	13,788,276
当期変動額								
剰余金の配当						△827,400	△827,400	△827,400
別途積立金の積立					800,000	△800,000	—	—
当期純利益						1,939,019	1,939,019	1,939,019
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	800,000	311,619	1,111,619	1,111,619
当期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	7,905,000	2,000,856	9,979,896	14,899,896

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	63,895	63,895	13,852,172
当期変動額			
剰余金の配当			△827,400
別途積立金の積立			—
当期純利益			1,939,019
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△12,215	△12,215	△12,215
当期変動額合計	△12,215	△12,215	1,099,404
当期末残高	51,680	51,680	14,951,577

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）を採用しております。
- (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 5～50年
器具備品 4～15年
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
商標権 10年

3. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員退任慰労引当金
役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)												
<p>※1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">預金 4,787,311千円</p>	<p>※1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">預金 10,405,210千円</p>												
<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">70,549千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">87,862千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">158,411千円</td> </tr> </table>	建物	70,549千円	器具備品	87,862千円	合計	158,411千円	<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">78,809千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">90,963千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">169,773千円</td> </tr> </table>	建物	78,809千円	器具備品	90,963千円	合計	169,773千円
建物	70,549千円												
器具備品	87,862千円												
合計	158,411千円												
建物	78,809千円												
器具備品	90,963千円												
合計	169,773千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)								
<p>※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券利息</td> <td style="text-align: right;">24,553千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">418千円</td> </tr> </table>	有価証券利息	24,553千円	支払利息	418千円	<p>※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券利息</td> <td style="text-align: right;">13,825千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">501千円</td> </tr> </table>	有価証券利息	13,825千円	支払利息	501千円
有価証券利息	24,553千円								
支払利息	418千円								
有価証券利息	13,825千円								
支払利息	501千円								
<p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">699千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">699千円</td> </tr> </table>	器具備品	699千円	合計	699千円	<p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">13千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13千円</td> </tr> </table>	器具備品	13千円	合計	13千円
器具備品	699千円								
合計	699千円								
器具備品	13千円								
合計	13千円								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式 (株)	38,400	—	—	38,400
A種種類株式 (株)	15,000	—	—	15,000
合計 (株)	53,400	—	—	53,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	806,400	21,000	平成28年3月31日	平成28年6月28日
	A種種類株式	21,000	1,400	平成28年3月31日	平成28年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月26日 定時株主総会	普通株式	806,400	利益剰余金	21,000	平成29年3月31日	平成29年6月27日
	A種種類株式	21,000	利益剰余金	1,400	平成29年3月31日	平成29年6月27日

当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式 (株)	38,400	—	—	38,400
A種種類株式 (株)	15,000	—	—	15,000
合計 (株)	53,400	—	—	53,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月26日 定時株主総会	普通株式	806,400	21,000	平成29年3月31日	平成29年6月27日
	A種種類株式	21,000	1,400	平成29年3月31日	平成29年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月25日 定時株主総会	普通株式	969,600	利益剰余金	25,250	平成30年3月31日	平成30年6月26日
	A種種類株式	21,000	利益剰余金	1,400	平成30年3月31日	平成30年6月26日

(リース取引関係)

前事業年度 平成29年3月31日	当事業年度 平成30年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については主に安全性の高い金融商品により行っております。なお、投資有価証券に含まれる投資信託については、市場リスクに晒されておりますが、その取得については、社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しており、毎月時価の把握を行っております。また、金融債での運用については、毎月時価の把握や金利上昇時の評価損失等のリスク指標の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)をご参照ください。)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	4,866,159	4,866,159	—
(2)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	740,087	740,087	—
(3)その他の関係会社有価証券(*) 満期保有目的の債券	8,000,000	8,021,625	21,625
資産計	13,606,246	13,627,871	21,625

(*) 1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券及び投資有価証券

投資信託の時価は、基準価額によっております。

(3)その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	4,866,018	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満 期のあるもの	23,212	287,823	127,042	—
その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券	4,000,000	4,000,000	—	—
合計	8,889,230	4,287,823	127,042	—

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については主に安全性の高い金融商品により行っております。なお、投資有価証券に含まれる投資信託については、市場リスクに晒されておりますが、その取得については、社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しており、毎月時価の把握を行っております。また、金融債での運用については、毎月時価の把握や金利上昇時の評価損失等のリスク指標の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,520,402	10,520,402	—
(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	910,081	910,081	—
(3) その他の関係会社有価証券(*) 満期保有目的の債券	5,000,000	5,007,975	7,975
資産計	16,430,484	16,438,459	7,975

(*) 1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

投資信託の時価は、基準価額によっております。

(3) その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	10,520,316	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満 期のあるもの	—	531,824	81,950	—
その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券	1,000,000	4,000,000	—	—
合計	11,520,316	4,531,824	81,950	—

(有価証券関係)

前事業年度 (平成29年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	7,250,000	7,272,150	22,150
	小計	7,250,000	7,272,150	22,150
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	750,000	749,475	△525
	小計	750,000	749,475	△525
合計		8,000,000	8,021,625	21,625

2. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	600,060	501,634	98,426
	小計	600,060	501,634	98,426
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	140,026	146,175	△6,148
	小計	140,026	146,175	△6,148
合計		740,087	647,809	92,277

(注) 時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

3. 売却したその他有価証券

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	62,191	2,210	628
合計	62,191	2,210	628

当事業年度（平成30年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	3,000,000	3,009,325	9,325
	小計	3,000,000	3,009,325	9,325
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	2,000,000	1,998,650	△1,350
	小計	2,000,000	1,998,650	△1,350
合計		5,000,000	5,007,975	7,975

2. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	654,069	565,707	88,361
	小計	654,069	565,707	88,361
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	256,012	269,830	△13,817
	小計	256,012	269,830	△13,817
合計		910,081	835,537	74,543

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるとは判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

3. 売却したその他有価証券

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	27,879	8,385	805
合計	27,879	8,385	805

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（平成29年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（平成30年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります。）を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	146,494	161,470
退職給付費用	30,026	25,837
退職給付の支払額	△15,050	△8,230
退職給付引当金の期末残高	161,470	179,077

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	161,470	179,077
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	161,470	179,077
退職給付引当金	161,470	179,077
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	161,470	179,077

(3) 退職給付費用

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	30,026	25,837

(税効果会計関係)

(単位：千円)

前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
ソフトウェア償却超過額 39,923	ソフトウェア償却超過額 49,675
敷金償却否認 2,980	敷金償却否認 3,470
会員権評価損否認 2,591	会員権評価損否認 2,591
電話加入権評価損 1,395	電話加入権評価損 1,395
賞与引当金 52,664	賞与引当金 54,054
役員退任慰労引当金 12,799	役員退任慰労引当金 13,687
退職給付引当金 49,470	退職給付引当金 54,833
その他有価証券評価差額金 1,882	その他有価証券評価差額金 4,230
未払事業税 18,067	未払事業税 31,526
その他 1,568	その他 5,106
繰延税金資産小計 183,343	繰延税金資産小計 220,573
評価性引当額 <u>△19,872</u>	評価性引当額 <u>△21,182</u>
繰延税金資産合計 163,470	繰延税金資産合計 199,390
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 <u>△30,158</u>	その他有価証券評価差額金 <u>△</u>
繰延税金負債合計 <u>△30,158</u>	繰延税金負債合計 <u>27,056</u>
繰延税金資産の純額 <u>133,312</u>	繰延税金資産の純額 <u>△27,056</u>
	繰延税金資産の純額 172,334
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
<p>本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。</p> <p>当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。</p>	<p>本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。</p> <p>当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。</p>

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン	合計
6,147,968	848,266	6,996,235

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	1,184,155	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	1,166,235	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	576,636	投資運用業

(注) 営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン	合計
7,355,736	794,536	8,150,273

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	1,396,975	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	1,154,684	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	587,518	投資運用業

(注) 営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	農林中央 金庫	東京都 千代田区	3,480,488	金融業	被所有 直接 50.91%	当社投資信託の 購入、募集・販 売の取扱等 役員の兼任	資金の借入 に係る利息 の支払 (*)	418	短期借入 金	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*) 資金の借入については、アームズレングスルールにおけるガイドラインに従い、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

農林中央金庫 (非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	農林中央 金庫	東京都 千代田区	3,480,488	金融業	被所有 直接 50.91%	当社投資信託の 購入、募集・販 売の取扱等 役員の兼任	資金の借入 に係る利息 の支払 (*)	501	短期借入 金	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*) 資金の借入については、アームズレングスルールにおけるガイドラインに従い、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

農林中央金庫 (非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	282,061円78銭	310,692円11銭
1株当たり当期純利益金額	41,048円07銭	49,948円43銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	1,597,246	1,939,019
普通株主に帰属しない金額 (千円)	21,000	21,000
(うちA種種類株式配当額(千円))	(21,000)	(21,000)
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	1,576,246	1,918,019
普通株式の期中平均株式数 (株)	38,400	38,400

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	13,852,172	14,951,577
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	3,021,000	3,021,000
(うちA種種類株式払込金額(千円))	(3,000,000)	(3,000,000)
(うちA種種類株式配当額(千円))	(21,000)	(21,000)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	10,831,172	11,930,577
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	38,400	38,400

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第26期中間会計期間 (平成30年9月30日)
科 目	注記 番号	金 額 (千円)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		9,182,641
分別金信託		100,000
有価証券		11,354
1年内償還予定のその他の		
関係会社有価証券		1,000,000
前払費用		117,272
未収委託者報酬		1,734,540
未収運用受託報酬		208,388
未収投資助言報酬		167,667
未収収益		1,938
その他		18,242
流動資産計		12,542,046
固定資産		
有形固定資産	※1	147,872
建物		98,455
器具備品		49,417
無形固定資産		8,403
投資その他の資産		5,452,204
投資有価証券		1,198,396
その他の関係会社有価証券		4,000,000
長期差入保証金		79,277
長期前払費用		3,237
会員権		6,700
繰延税金資産		164,592
固定資産計		5,608,480
資産合計		18,150,526

		第26期中間会計期間 (平成30年9月30日)
科 目	注記 番号	金 額 (千円)
(負債の部)		
流動負債		
預り金		1,204,441
未払金		666,163
未払費用		124,384
未払法人税等		554,224
未払消費税等		73,526
賞与引当金		177,012
その他		5,000
流動負債計		2,804,753
固定負債		
退職給付引当金		180,043
役員退任慰労引当金		52,200
固定負債計		232,243
負債合計		3,036,996
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		3,420,000
資本剰余金		
資本準備金		1,500,000
資本剰余金計		1,500,000
利益剰余金		
利益準備金		74,040
その他利益剰余金		10,064,477
別途積立金		8,805,000
繰越利益剰余金		1,259,477
利益剰余金計		10,138,517
株主資本計		15,058,517
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		55,012
評価・換算差額等計		55,012
純資産合計		15,113,530
負債純資産合計		18,150,526

(2) 中間損益計算書

		第26期中間会計期間 (自 平成30年4月 1日 至 平成30年9月30日)
科 目	注記 番号	金 額 (千円)
営業収益		
委託者報酬		3,775,560
運用受託報酬		476,698
投資助言報酬		146,510
その他営業収益		593
営業収益計		4,399,362
営業費用		
支払手数料		869,964
その他		734,863
営業費用計		1,604,827
一般管理費	※1	1,137,309
営業利益		1,657,225
営業外収益	※2	9,866
営業外費用	※3	2,277
経常利益		1,664,813
特別損失	※4	0
税引前中間純利益		1,664,813
法人税、住民税及び事業税		514,607
法人税等調整額		984
法人税等合計		515,592
中間純利益		1,149,221

(3) 中間株主資本等変動計算書

第26期中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

(単位：千円)

項目	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	7,905,000	2,000,856	9,979,896	14,899,896
当中間期変動額								
剰余金の配当						△990,600	△990,600	△990,600
別途積立金の積立					900,000	△900,000	—	—
中間純利益						1,149,221	1,149,221	1,149,221
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	900,000	△741,378	158,621	158,621
当中間期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	8,805,000	1,259,477	10,138,517	15,058,517

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	51,680	51,680	14,951,577
当中間期変動額			
剰余金の配当			△990,600
別途積立金の積立			—
中間純利益			1,149,221
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	3,331	3,331	3,331
当中間期変動額合計	3,331	3,331	161,953
当中間期末残高	55,012	55,012	15,113,530

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5~50年

器具備品 3~15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第26期中間会計期間 (平成30年9月30日)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	181,031千円

(中間損益計算書関係)

第26期中間会計期間 (自 平成30年4月 1日 至 平成30年9月30日)	
※1 減価償却実施額	
有形固定資産	12,122千円
無形固定資産	332千円
※2 営業外収益の主要項目	
受取配当金	5,167千円
有価証券利息	4,454千円
受取利息	32千円
投資信託償還益	104千円
※3 営業外費用の主要項目	
支払利息	912千円
投資信託売却損	1,364千円
※4 特別損失の主要項目	
固定資産除却損	0千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第26期中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間 増加	当中間会計期間 減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	38,400	—	—	38,400
A種種類株式 (株)	15,000	—	—	15,000
合 計 (株)	53,400	—	—	53,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成30年6月25日 定時株主総会	普通株式	969,600	25,250	平成30年3月31日	平成30年6月26日
	A種種類株式	21,000	1,400	平成30年3月31日	平成30年6月26日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

第26期中間会計期間 (平成30年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません (注2) をご参照ください。)

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,182,641	9,182,641	—
(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,209,751	1,209,751	—
(3) その他の関係会社有価証券 (*) 満期保有目的の債券	5,000,000	5,004,925	4,925
資産計	15,392,392	15,397,317	4,925

(*) 1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

投資信託の時価は、基準価額によっております。

(3) その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

(有価証券関係)

第26期中間会計期間（平成30年9月30日）

1. 満期保有目的の債券

(単位：千円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	3,000,000	3,006,425	6,425
	小計	3,000,000	3,006,425	6,425
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	2,000,000	1,998,500	△1,500
	小計	2,000,000	1,998,500	△1,500
合計		5,000,000	5,004,925	4,925

2. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	763,861	638,785	125,076
	小計	763,861	638,785	125,076
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	445,889	486,334	△40,444
	小計	445,889	486,334	△40,444
合計		1,209,751	1,125,119	84,632

(注) 時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるかと判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間末の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当中間会計期間末においては、該当事項はありません。また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

(デリバティブ取引関係)

第26期中間会計期間（平成30年9月30日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第26期中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

本社は、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。

当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を営業費用に計上しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第26期中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第26期中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は中間損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン	合計
3,960,511	438,850	4,399,362

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	809,310	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	549,701	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	304,783	投資運用業

(注) 営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第26期中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第26期中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

第26期中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第26期中間会計期間 (平成30年9月30日)
1株当たり純資産額	315,456円51銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	15,113,530
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,000,000
(うちA種種類株式払込金額)(千円)	(3,000,000)
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	12,113,530
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(株)	38,400

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第26期中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	29,927円63銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	1,149,221
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	1,149,221
普通株式の期中平均株式数(株)	38,400

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 平成 31 年 1 月 8 日
作成基準日 平成 30 年 12 月 13 日

本店所在地 東京都千代田区平河町二丁目 7 番 9 号
お問い合わせ先 企画部 経営企画グループ

独立監査人の監査報告書

平成30年6月22日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大村	真敏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長尾	充洋	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月13日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 細野 和也 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 長尾 充洋 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。